

第3期福井県サーバ統合環境基盤提供業務に係る提案書作成要領

本業務における提案書作成要領は次のとおりです。

1 提案書の内容

提案書は下記の内容について作成してください。

なお、仕様書以上の提案がある場合には、追加提案であることが分かるように記載してください。

| 項番 | 項目 | 記載内容 |
|------|------------|--|
| 1 | 体制に係る提案書 | |
| 1. 1 | 体制 | 第3期福井県サーバ統合環境基盤提供業務に係る体制について社名および本社所在地等を記述してください。 協力事業者がある場合には、すべての協力事業者について記述してください。 プロジェクトメンバーの経験年数や過去実績、業務分担、資格等について示し、体制面における適格性や優位性を記述してください。 |
| 1. 2 | 全体スケジュール | 全体の導入スケジュールについて、記述してください。 なお、移行に関する詳細なスケジュールについては、項番2. 4の個所で記述してください。 |
| 2 | システムに係る提案書 | |
| 2. 1 | システム構成 | 提案するシステム構成について記述してください。 なお、調達仕様書3.3システム要件から3.9セキュリティ要件に関する提案事項がある場合は、ここに記述してください。 |
| 2. 2 | メインセンター | 本業務の提案に係るメインセンターの設置場所およびファシリティ要件の対応について記載してください。その際に、「データセンターファシリティスタンダードの概要（日本データセンター協会）」への対応の考え方もあわせて記載してください。 また、概要の分かる資料（パンフレット等）があれば、添付してください。 |

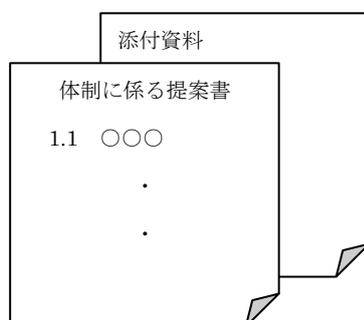
| 項番 | 項目 | 記載内容 |
|------|---------------------|---|
| 2. 3 | バックアップセンター | 本業務の提案に係るバックアップセンターおよびファシリティ要件の対応について記載してください。その際に、「データセンターファシリティスタンダードの概要（日本データセンター協会）」への対応の考え方もあわせて記載してください。 また、概要の分かる資料（パンフレット等）があれば、添付してください。 |
| 2. 4 | 現行基盤から第3期基盤へのシステム移行 | 現行（第2期）基盤から第3期基盤へのシステム移行のスケジュールについて、想定される県および関係事業者、基盤上にあるシステム管理者の作業も含めて記載してください。 また、移行に係る体制について、プロジェクトメンバーの経験年数や過去実績、業務分担、資格等について示し、体制面における適格性や優位性を記述してください。 |
| 2. 5 | セキュリティ | 提案するシステム全体について、ISMAP に対する考え方を記述してください。 |
| 2. 6 | 運用保守 | 基盤の運用保守について記述してください。 |
| 2. 7 | 技術力・実績 | 評価基準の内容に従い、過去2年間に仮想化技術を用いたサーバ統合環境基盤の導入や整備等に関する実績の「業務名称」「契約相手方」「構築・運用・移行の別」「契約期間」を記述してください。 また、記述内容を証明する契約書の写しおよび業務内容が分かる概要資料を添付してください。 |

| | | |
|------|----------|---|
| 3 | 費用に係る提案書 | |
| 3. 1 | 見積書 | 提案に係る費用について、別添1 見積書により提出してください。 ※提案書の中で「追加提案」とした項目に係る費用も全て含めてください。ただし、追加提案を採用するかの判断のために追加部分に関する金額は項目ごとに別途提示してください。 |

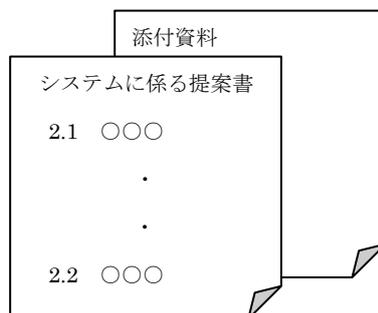
| | | |
|------|---------|--|
| 4 | その他の事項 | |
| 4. 1 | 官公庁との実績 | <p>過去5年間に本業務と同種および同程度以上の履行実績を2件について、「業務名」「契約相手方」「契約期間」「契約金額」を記述してください。</p> <p>また、記述内容を証明する契約書の写しおよび業務内容が分かる概要資料を添付してください。</p> <p>履行実績がない場合は、「履行実績なし」と記述してください。</p> <p>本項目は、落札者決定後の契約保証金免除の際の判断資料になります。</p> <p>過去5年間とは、履行実績の契約期間が平成29年4月1日から令和4年3月31日の間のものであり、かつ履行が終了しているものを指します。</p> <p>同種とは、本業務と同じく仮想化技術を用いたサーバ統合に関する業務であることを指します。</p> <p>同程度以上とは、履行実績の契約金額が本業務に係る契約金額（入札価格に消費税を加えたもの）の90%以上であるものを指します。</p> |

2 提案書の書式

- (1) 提案書は、以下の書式に基づき作成するものとします。
提案書は、「1 提案書の内容」に基づき、「体制に係る提案書」「システムに係る提案書」「費用に係る提案書」、「その他の事項」それぞれ分冊としてください。
- (2) 提案書は、原則としてA4版縦、横書きとし、両面印刷としてください。
添付資料はA4版横またはA3版でも可とします。
提案書は、簡潔に記述し、文字のポイントは11ポイント程度とします。
- (3) 「体制に係る提案書」は、次のように編纂してください。
また、「1 提案書の内容」の項番および項目を、提案書の項番および項目としてください。提案書のページ数は1ページとしてください。



- (4) 「システムに係る提案書」は、次のように編纂してください。
また、「1 提案書の内容」の項番および項目を、提案書の項番および項目としてください。
審査の公正を期するため、提案者および協力事業者の固有名詞やロゴマークなどは使用しないでください。
提案書のページ数は、7ページ以内としてください。



- (5) 「費用に係る提案書」は、別添1「見積書」に必要事項を記入し、印刷のうえ編纂してください。また、別添1「見積書」は、提出物の記録媒体にエクセルファイルとして収録してください。
- (6) 「その他の事項」、別添2「官公庁との実績」に必要事項を記入し、印刷のうえ

編纂してください。

また、「4 その他の事項」の項番および項目を、提案書の項番および項目としてください。

3 提案書の提出

提案書は、提案書募集要項に示す内容に従って提出してください。

4 その他

(1) 提案書の作成および提出に係る費用は、提案者の負担とします。

(2) 提案書の取り扱い

ア 提出された提案書は、第3期福井県サーバ統合環境基盤提供業務に係る審査を行う目的以外に提出者に無断で使用しません。

イ 提出された提案書は、公正性、透明性を期すために、「福井県情報公開条例」等関連規定に基づき公開することがあります。

ウ 提出された提案書は、提案書の評価を行うために必要な範囲または公開等の際に複製を作成することがあります。

エ 提案書の提出後、本県の判断により補足資料の提出を求める場合があります。

オ 提案書に虚偽の記載をした場合は、無効とします。

カ 提出された提案書は返却しません。

キ 提出された後の提案書の変更、差し替えおよび再提出は認めません。

(3) その他

ア 提案書の提出は、1提案者につき1案のみとします。

イ 提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととします。

ウ 提案書の著作権は、提案者に帰属します。